ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　手続における交渉の有無　無。

⑹　契約書の作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。

⑼　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑽　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of contract and disbursement of the procuring entity : Saeki Hiroshi, President, Hokkaido University

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for Research of Pharmaceutical Sciences Hokkaido University.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 1 : 00 PM. 12 December 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 1 : 00 PM. 16 January 2013

⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Contract Management Unit, Facilities Planning Division, Facilities Department, Hokkaido University, Kita-8, Nishi-5, Kita-ku, Sapporo-shi, Japan 060―0808 TEL 011―706―2431

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり参加表明書等の提出を招請します。

平成24年11月22日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　73

⑵　購入等件名及び数量　交通事故削減を目的とした広報企画業務（平成24年度）一式

⑶　業務内容　本業務は、交通事故削減を図るため、交通安全の意識啓発を行う広報活動（東京スマートドライバープロジェクト）の企画検討を行うものである。

⑷　履行期間　平成25年２月１日から平成25年９月30日まで

⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

2　参加資格　以下の条件を全て満たした法人であること。（ただし、同一法人で全ての条件を満たした者に限る。）

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵　東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県内のいずれかに本社、支社又は営業所等を有すること。

⑶　首都高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡橋高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、広島高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、国土交通省及び地方公共団体のいずれかにおいて、以下に示す同種業務又は類似業務について１件以上の企画検討を含む広報業務の実績を有すること（平成19年度以降に完了した契約金額５千万円以上の業務に限る。）。

同種業務　首都高速道路に関する企画検討を含む広報業務

類似業務　首都高速道路以外の道路に関する企画検討を含む広報業務

⑷　登記事項証明書、財務諸表類、未納税額のない納税証明書を提出できる者であること。

3　業務提案書の評価基準

⑴　業務提案書

①　業務実績（平成19年度以降に完了した同種又は類似業務実績の件数及び内容）

②　業務実施体制（業務体制の充実度とその根拠が明確であるほど優位に評価する。）

③　アイデア及び戦略（アイデア内容の的確性及び一貫性）

⑵　ヒアリングによる評価

①　企画内容（提案したアイデアの企画内容）

②　一貫性（交通事故削減効果に一貫性があるか。）

③　費用対効果のバランス（企画内容ごとの費用対効果のバランスが取れている提案であるか。）

④　東京スマートドライバープロジェクトに賛同する会員数増加効果（会員数の増加に効果が期待できるか。）

⑤　説明力・取組姿勢（業務に対する説明力、取組姿勢の程度）

⑥　コミュニケーション力（質疑に対するコミュニケーション力の程度）

4　手続等

⑴　担当部署　首都高速道路株式会社　財務部契約課　奥田　寿美　〒100―8930 東京都千代田区霞が関１－４－１（日土地ビル８階）　ＴＥＬ03―3539―9319

⑵　業務提案書作成要領等の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成24年11月22日（木）から平成24年12月７日（金）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）10時から15時まで（正午から13時までの時間を除く。）

②　場所　上記⑴に同じ。

③　方法　無償にて直接交付する。

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　平成24年12月７日（金）15時まで

②　場所　上記⑴に同じ。

③　方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。

⑷　上記⑶において提出した資料を審査し、結果を平成24年12月25日（火）に書面で通知する。業務提案書及び見積書提出要請書（以下「業務提案書等提出要請書」という。）を受けた者のみ業務提案書及び見積書の提出並びにヒアリングに参加することができる。

⑸　業務提案書等の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　平成25年１月15日（火）15時まで

②　場所　上記⑴に同じ。

③　方法　業務提案書については、持参による。見積書については、持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

⑹　見積開封の日時及び場所　上記⑷の書面にて通知する。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除

⑶　契約書の作成要否　要

⑷　関連情報を入手する照会窓口は４⑴に同じ。

⑸　支払方法　完納払

⑹　業務提案書のヒアリングを行う。

⑺　詳細は業務提案書作成要領による。

6　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 73

⑵　Subject matter of the contract : Project of traffic safety campaign (Fiscal year 2012), 1 set